

## 不祥事根絶のための取組について

県通知、本市教職員コンプライアンス推進委員会のコンプライアンス宣言文等により、本校の具体的な取組は以下の通りです。

### 龍ヶ崎市教職員コンプライアンス宣言文

私たち龍ヶ崎市に勤務する教職員は、やりがいを感じて教育実践できる学校づくりに取り組むとともに、服務規律のさらなる向上を図ることによって、児童生徒、保護者を含めた地域住民に信頼される学校、教職員を目指すために、以下のことを宣言します。

#### ( 飲酒運転 )

- 大勢の人を不幸にする飲酒運転は、絶対にしません。

#### ( 体罰・暴言 )

- 私たちは、児童生徒との信頼関係を損なう力や言葉による暴力に頼った指導を行うことなく、明るく希望にあふれた学校づくりに努めます。

#### (ハラスメント)

- 私たちは、いつでも、どこでも、誰にも優しく接し、相手の立場を考え行動します。

#### (個人情報管理)

- 個人情報は「見せない、言わない、持ち出さない」を守ります。

#### ( 金銭管理 )

- 金銭の取り扱いは、特に厳正・迅速・明瞭に処理するよう努めます。

### 馴柴小学校の具体的な取組

#### ( 飲酒運転 )

- 飲酒する場合には、酒席に車で行かない。
- 酒席からの帰宅方法を事前に確認し、お互いに声を掛け合う。

#### ( 体罰・暴言 )

- 指導を行う際には、複数の職員で行う。
- 言葉遣いに十分留意し、職員間で確認し合う。

#### (ハラスメント)

- 校内の安全点検をしっかりと行い、職員で情報共有を行う。
- 定期的に研修を実施し、意識を高める。
- 法令違反（おいせつ行為、盗撮等）は、絶対にしない。

#### (個人情報管理)

- 個人情報に関わる文書、データは学校外へ持ち出さない。
- 机上、PC内は常に整理整頓し、機密文書等の誤廃棄を防ぐ。

#### ( 金銭管理 )

- 金銭の收受、支払い等は確実にを行い、複数の目で確認する。

龍ヶ崎市立馴柴小学校長 神吉 哲寛

1	学校長会	1 管理運営研修会での事例研修（7月） 2 コンプライアンス遵守に関する標語・スローガンの募集と配付（7月） 3 校長会研修会における「コンプライアンス宣言文」の確認と唱和（奇数月） 4 教員評価面談等の機会を利用した教職員一人一人への注意喚起及び相談（年間3回以上）	※報告時に記載
		【成果】 【課題】	
2	教頭会	1 定例研修会におけるコンプライアンス宣言文の確認(毎回) 2 各校における「コンプライアンス研修の成果と課題」をテーマにした実践報告及び研究協議(年2回)	
		【成果】 【課題】	
3	教務主任会	1 定例研修会における各校のコンプライアンス研修の実践報告と協議（毎月） 2 法令遵守意識の向上に関する標語・スローガンについて周知と募集（6月・7月） 3 定例研修会における「コンプライアンス宣言文の確認（毎月）	
		【成果】 【課題】	
5	龍ヶ崎市中学校 体育連盟	1 市中体連理事・専門委員長会を通して、各部活動における体罰等禁止についての共通理解及び注意喚起（年2回・大会時） 2 部活動顧問に向けたコンプライアンス啓発資料の送付（適宜）	
		【成果】 【課題】	
6	竜ヶ崎地区学校 警察連絡協議会	1 生徒指導対応において体罰や暴言が発生する場面が多いことから、生徒指導主事が生徒指導部会等で冷静に対応する大切さを職員に伝える（毎月） 2 学警連の場で、各校のコンプライアンス状況について報告、意識の高揚を図る。（年2回）	
		【成果】 【課題】	
	龍ヶ崎市PTA 連絡協議会	1 「コンプライアンス宣言」を提案（第1回役員会）、検討する。 2 第1回市PTA連絡協議会（6月7日）において発表、共有し、コンプライアンス意識の高揚を図る。	
		【成果】 【課題】	
7	教育委員会	1 服務規律遵守の啓発（年間時事・長期休業前・計画訪問時） 2 県教育委員会からの通知や研修資料の周知（随時）	
		【成果】 【課題】	

【駒柴小学校の取組】（駒柴小学校コンプライアンス推進委員会）  
～信頼される学校・教職員であるために～

令和6年度 馴柴小コンプライアンス推進計画

1 全体研修

月	内 容	担当推進委員
4	コンプライアンス推進についての指導	教頭
	馴柴小コンプライアンス推進委員会組織編制	教頭・推進委員長
	職員の服務規律について	教頭
5	コンプライアンス研修年間計画の作成	教頭・推進委員長
	個人情報等の管理の徹底について	教頭
	報告・連絡・相談・確認・記録の確認	教頭
6	管理職からの指導・助言①	教頭
	ボトムアップ研修（自由テーマ）①	低学年
7	管理職からの指導・助言②	教頭
	ボトムアップ研修（自由テーマ）②	中学年
	第2回学校運営協議会との共通理解	教頭・学校運営委員
8	管理職からの指導・助言③	教頭
	ボトムアップ研修（自由テーマ）③	高学年
9	管理職からの指導・助言④	教頭
	ボトムアップ研修（自由テーマ）④	ユニバーサル
10	管理職からの指導・助言⑤	教頭
	ボトムアップ研修（自由テーマ）⑤	低学年
11	管理職からの指導・助言⑥	教頭
	ボトムアップ研修（自由テーマ）⑥	中学年
12	管理職からの指導・助言⑦	教頭
	ボトムアップ研修（自由テーマ）⑦	高学年
1	管理職からの指導・助言⑧	教頭
	ボトムアップ研修（自由テーマ）⑧	ユニバーサル
2	管理職からの指導・助言⑨	教頭
	第2回学校運営協議会との共通理解	教頭・学校運営委員
3	年度末に向けての適切な徴収金の扱いと事務処理について	教頭・事務主任
	コンプライアンス研修の振り返り	教頭・推進委員

\*今年度の全体研修案です。今職員会議や校内研修、職員終会の時間を使って、効率的、効果的に進めていきます。

2 校内コンプライアンス推進委員会

- (1) 校内コンプライアンス推進委員長 教頭、 副委員長 教務主任・生徒指導主事
- (2) 校内コンプライアンス委員

3 拡大コンプライアンス推進委員会

- (1) 校内コンプライアンス委員と学校関係者評価委員（PTA会長、学校運営委員）とで構成されます。
- (2) 学校関係者評価委員会の中で拡大コンプライアンス委員会の時間を設定し、開催します。  
7月、2月の年2回開催する予定です。

4 個別面談

教員評価、人事評価の面談の際に、コンプライアンスに関する面談も実施します。年3回実施する予定です。